

民生委員・児童委員とは

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。給与の支給はなく、ボランティアとして活動しているもので、任期は3年です（再任可）。担当の区域を持ち、さまざまな分野の相談に応じ、相談内容によって必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関へのつなぎ役になります。

主任児童委員とは

主任児童委員は、子育てを社会全体で支える「健やかに子どもを産み育てる環境づくり」を進めるために、民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名された者です。担当区域を持たず、民生委員・児童委員と連携しながら子どもや子育てに関する支援を専門に担当します。

相談の秘密は固く守ります

民生委員・児童委員、主任児童委員には、秘密を守る「守秘義務」があり、相談内容の秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員には受け持ちの地域がありますので、担当の民生委員・児童委員については、下記にお問い合わせください。現在、民生委員・児童委員定数は302名。うち、主任児童委員定数は22名です（令和4年12月1日現在）。

(事務局)福祉部地域福祉課 TEL 5273-4080
FAX 3209-9948

区役所等福祉関係 相談窓口のご案内

新宿区役所【代表】☎3209-1111

■高齢者のことについて

新宿区役所高齢者総合相談センター TEL 5273-4593
FAX 5272-0352

■障害者のことについて

障害者福祉課相談係 TEL 5273-4518
FAX 3209-3441

■生活保護のことについて

生活福祉課相談支援係 TEL 5273-4552
FAX 3209-0278

■子育ての不安や悩みについて

子ども総合センター TEL 3232-0675
FAX 3232-0666

■病気のこと、各種健康診査等について

牛込保健センター TEL 3260-6231
FAX 3260-6223

四谷保健センター TEL 3351-5161
FAX 3351-5166

東新宿保健センター TEL 3200-1026
FAX 3200-1027

落合保健センター TEL 3952-7161
FAX 3952-9943

■ボランティア活動・地域活動について

新宿区社会福祉協議会 TEL 5273-2941
FAX 5273-3082

わたしは民生委員・児童委員、主任児童委員の

です

連絡先

× モ

新宿区の

民生委員・児童委員 主任児童委員

生活していくうえで困ったこと、
心配なことがありましたら、
私たち民生委員・児童委員、
主任児童委員にご相談ください



新宿区民生委員・児童委員協議会

事務局 新宿区福祉部地域福祉課

TEL 5273-4080 FAX 3209-9948

私たち民生委員・児童委員、主任児童委員は地域でこんな役割を担っています

福祉に関わる身近な相談相手となり、また福祉関係機関とのつなぎ役などの活動を行っています

生活上のさまざまな相談をうけます

一人暮らしの不安や介護の悩み、子育ての不安や悩み、不登校やいじめ、失業や経済困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じています。



思いやり あなたと私の 地域の “わ”

子どもの健全育成や安全を守る取り組みを行っています

民生委員・児童委員と主任児童委員が連携し、子育て支援や児童虐待の防止、犯罪被害から子どもを守る活動などの取り組みを行っています。



地域をいつも見守っています

一人暮らし高齢者や障害者の安否確認、子育て世帯への訪問など、地域の現状を把握し、見守り活動を行っています。



福祉関係機関などに つながります

福祉サービスなどの情報提供や必要に応じて行政機関など地域の福祉関係機関への橋渡しを行っています。



地域福祉の推進に 協力します

社会的孤立から生じる孤立死の防止や消費者被害の防止、災害に備えた日々の見守りや災害時の安否確認など、地域の関係機関と一緒に地域ぐるみで取り組みを行っています。



福祉関係機関の例

福祉事務所、保健センター、高齢者総合相談センター、子ども家庭支援センター、学校、社会福祉協議会など

